

琉球大学西普天間キャンパス飲食店等設置運営事業者選定審査基準

- 審査委員ひとり当たりの満点は、110点満点とする。
- 事業者の選考にあたっては、各審査委員の平均点が、満点の6割(66点)を超える点数を獲得した応募者のうち、平均点数が最も高い事業者を選定する。
- ただし、最も高い応募者が個別の項目に重大な欠落があるときは、審査委員の協議により決定することができる。

| 評価項目 | | 配点 |
|---------------------------|---------------|-----|
| 運営の基本方針・コンセプト | | 10 |
| 計画概要 | サービス方式 | 5 |
| | 営業日・営業時間・定休日 | 5 |
| | 営業開始予定日 | 5 |
| メニュー計画 | メニュー | 15 |
| | 価格 | 15 |
| | 食の安全性・健康面への提案 | 10 |
| 組織体制 | 責任体制 | 5 |
| | 従業員の配置等 | 5 |
| 安全・衛生管理 | | 10 |
| 経営内容の総合評価(売上手数料に関する提案も含む) | | 20 |
| 自由提案 | | 5 |
| 合計 | | 110 |